

農業協同組合の現状と課題



力を合わせれば
実現できることが、世の中にはたくさんある。

人々が手を取り合い、支え合って、みんなの暮らしをより良くしていく仕組み。それが「協同組合」です。

現在、世界の10億人を超える人々が、農業や暮らしなどの様々な分野の協同組合に参加して、力を合わせて活動しています。

わたしたちJA（農業協同組合）も、そのひとつ。互いに助け合い、協力し合う心を大切に、地域や農業を支える事業・活動に取り組んでいます。

一人ひとりが力を合わせることで、地域や農業を元気にし、協同の輪を広めています。



山形県農業協同組合中央会

教育部 神尾 基

本日、お伝えしたいこと

その1 JAについて

その2 JAグループの現状について

その3 課題とその対応方向について

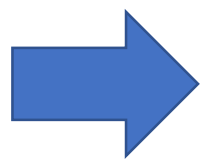
その1 JAについて

JA = **J**apan **A**gricultural Cooperatives の略 ⇒ **愛称**
ジャパン アグリカルチュラル コーポラティブズ

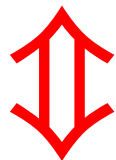
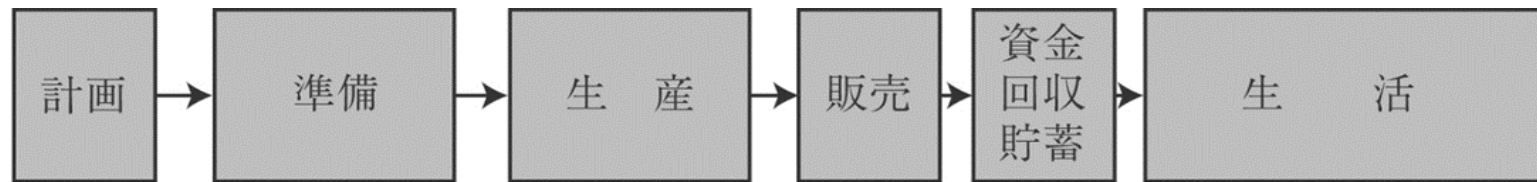
JAとは、相互扶助の精神のもとに農家の営農と生活を守り高め、よりよい社会を築くことを目的に組織された協同組合です。

この目的のために、JAは営農や生活の指導をするほか、生産資材・生活資材の共同購入や農畜産物の共同販売、貯金の受け入れ、農業生産資金や生活資金の貸し付け、農業生産や生活に必要な共同利用施設の設置、あるいは万一の場合に備える共済等の事業や活動を行っています。

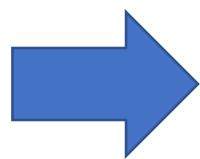
農家



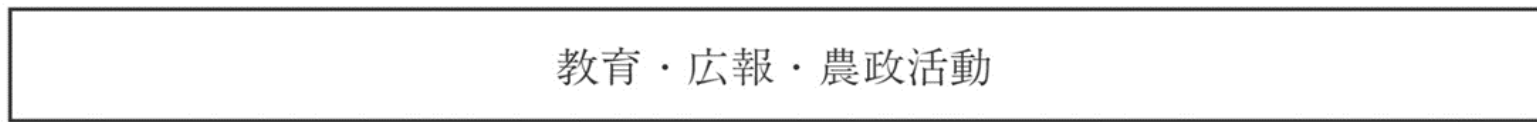
農家の
営農と
生活



J A



J Aの
事業活動



J A全中「私たちとJ A」

総合的な事業を行う
(総合J Aの特徴)

J Aは、農家の「営農と生活」に結びついた事業を行い、その行う事業によって最大の奉仕をすることを事業の目的としています。

<参考> 農業協同組合法（制定 昭和22年11月19日法律第132号）

第1条（目的）

この法律は、農業者の協同組織の発達を促進することにより、農業生産力の増進及び農業者の経済的社会的地位の向上を図り、もって国民経済の発展に寄与することを目的とする。

第7条（事業の目的）

組合は、その行う事業によってその組合員及び会員のために最大の奉仕をすることを目的とする。

② 組合は、その事業を行うに当たっては、農業所得の増大に最大限の配慮をしなければならない。

③ 組合は、農畜産物の販売その他の事業において、事業の的確な遂行により高い収益性を実現し、事業から生じた収益をもって、経営の健全性を確保しつつ事業の成長発展を図るための投資又は事業利用分量配当に充てるよう努めなければならない。

組合員の、組合員による、組合員のための組織、これが協同組合の基本的性格

J A は、株式会社ではなく協同組合という種類の組織です。

一番の違いは、あくまで組合員の生活を守り向上させることが目的です。

150年以上前に誕生した協同組合の人間平等主義の伝統が息づいています（協同組合は組合員1人につき1票）。

	協 同 組 合	株 式 会 社
目 的	組合員の生産と生活を向上させる (組合員の経済的・社会的地位の向上、 組合員および会員のための最大奉仕)	利潤（利益）の追求
組 織 者	組合員 (農業者、漁業者、森林所有者、勤労者、 消費者、中小企業の事業者など)	株主 (投資家、法人など)
利 用 者 事 業	組合員 事業は根拠法（農協法など）で限定 事業利用を通じた組合員サービス	不特定多数の顧客 事業は限定されない 利益金の分配を通じた株主サービス
運 営 者	組合員 (組合員の代表者として理事等)	専門経営者 (株主の代理人として取締役等)
運 営 方 法	1 人 1 票 制 (人間平等主義に基づく民主的運営)	1 株 1 票 制 (株主による運営・支配)

「正組合員」も「准組合員」もJAのいろいろな事業サービスや施設を使うことができます。

また、組合員ではない人でも、JAの事業や施設を利用することができます（※1）。

正組合員

農業を仕事に
されている方

准組合員

農業以外を仕事に
されている方

組合員でない 利用者の方

（※1）
制限が発生する
場合があります

組合員には「正組合員」と「准組合員」の2種類があります。

「正組合員」 ⇒ 農業を仕事にしている人（団体）

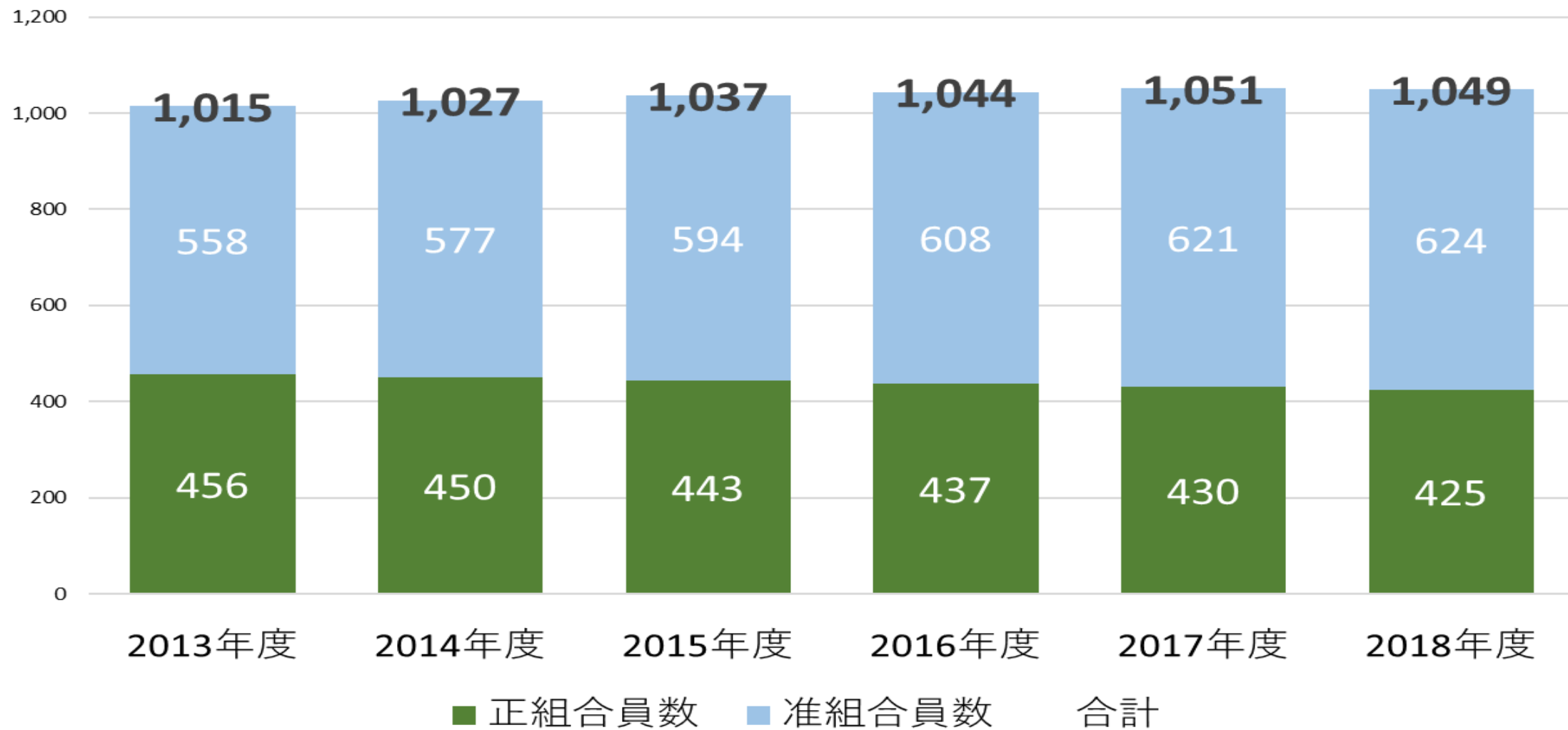
「准組合員」 ⇒ 地域に住み農業以外の仕事をしている人

組合員への加入について、地元のJAに出資金を払い込み、必要な手続きをします。

「准組合員」は、「正組合員」と違い、総会での議決権や役員選挙権などJAの運営に関与することができません（※2）が、地域を支える協同組合の仲間です。

（※2）JAが農業者の意思に基づき事業や組織について決定することができるようにするため。この准組合員制度は生活協同組合にはないJA独自のものです。

全国の正組合員数と准組合員数の推移（単位：万人）



農林水産省「総合農協統計表」 注) 単位未満四捨五入によるため合計は一致しない。

JAの道しるべ

JAの基本的な価値・役割や新たなJA運動の展開方向を探るため、組合員・役職員の**共通の理念**として、「**JA綱領**」というものがあります。

「JA綱領」には、JAが農業と地域社会に根ざした組織として、農業はもちろん、食や緑、さらには環境・文化・福祉を通して地域社会とともに歩む存在であることが記されています。

J A 綱領

～わたしたち J A のめざすもの～

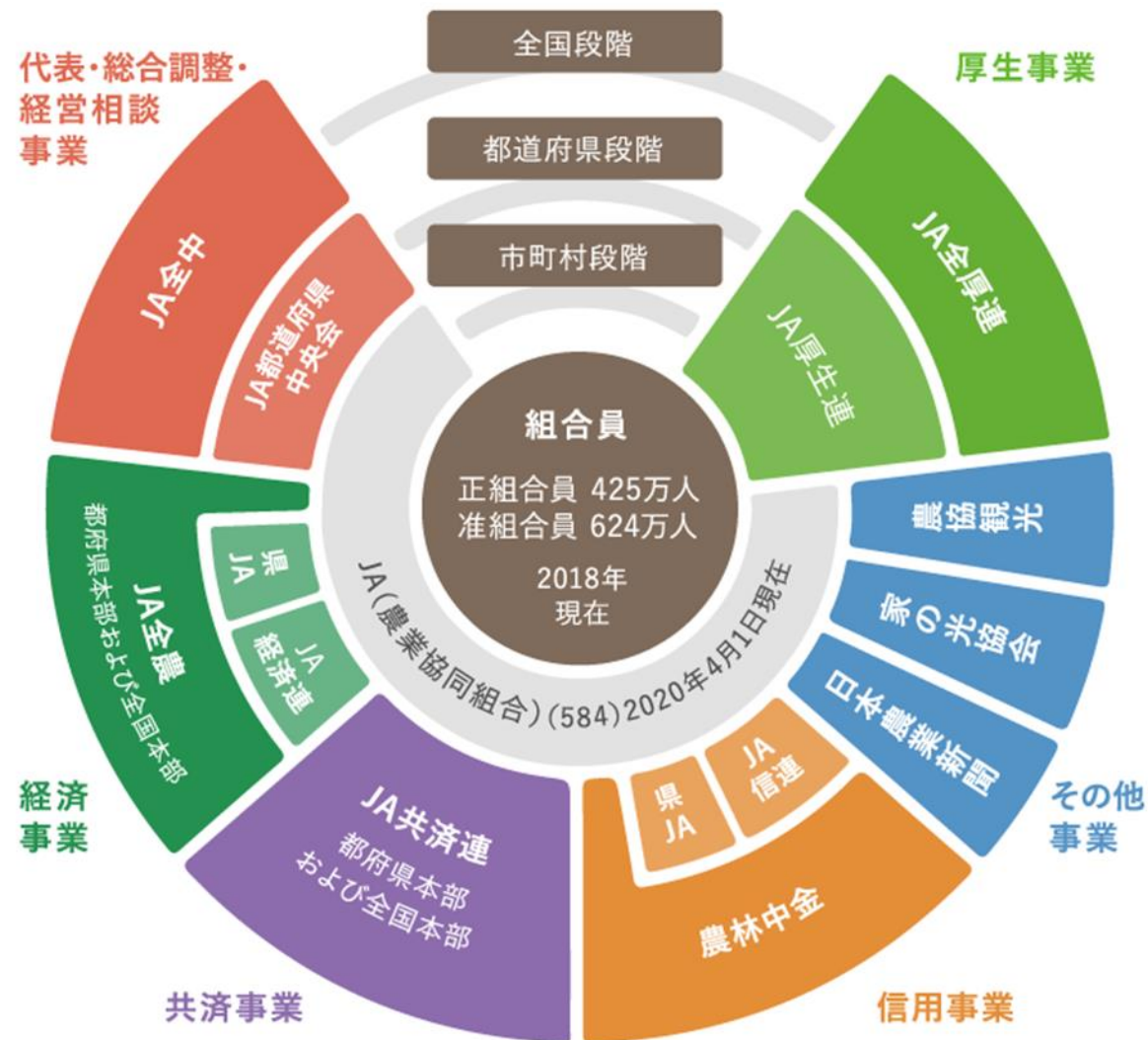
わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

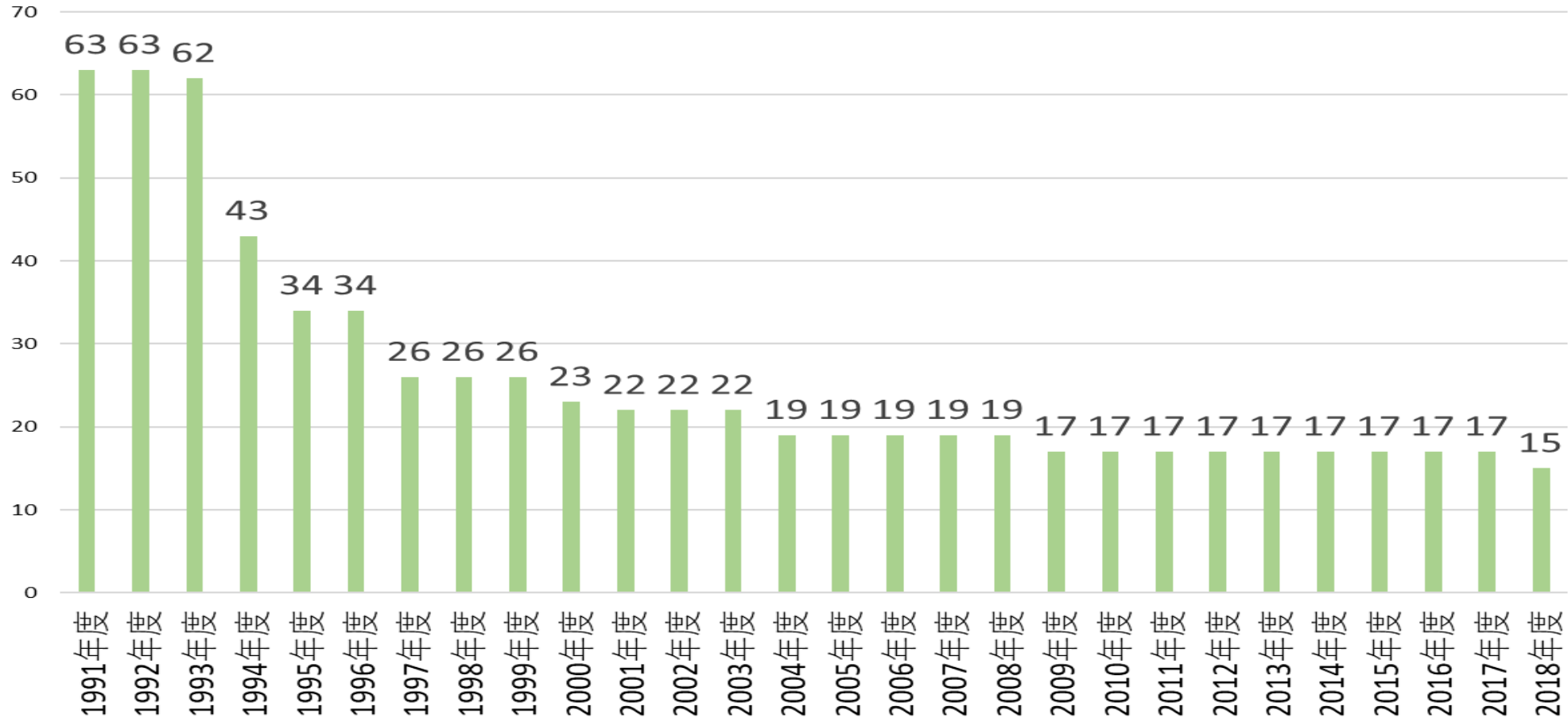
その2 J A グループの現状について



J A は、様々な事業を総合的に行なっていますが、それぞれの事業を効率的・効果的にすすめていくには個々のJAだけの力では不十分です。

そこで、**効率的な事業展開をはかるため、指導・経済・信用・共済などの事業ごとに、J A と J A 連合会等による事業組織が形づくられ「J A グループ」として活動しています。**

県内 J A 数の推移



J A 数は、
(2020年4月1日)

全国
584 J A

県内
15 J A

合併により
減少傾向

県内

組合員数

(2019年度)

正組合員

94,702人

准組合員

58,985人

全国傾向と

同様に

正組合員

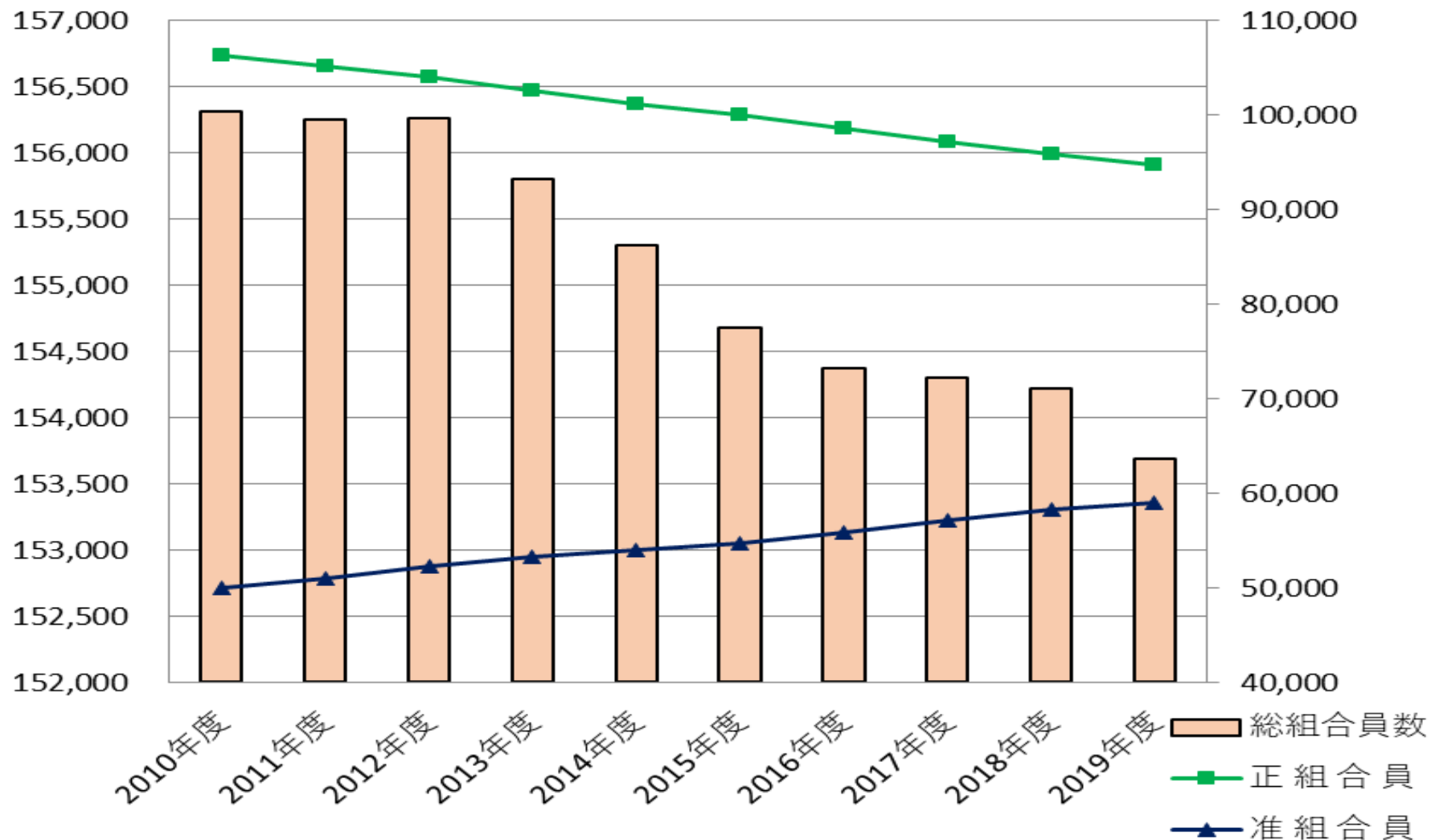
(農業者)

が減少傾向

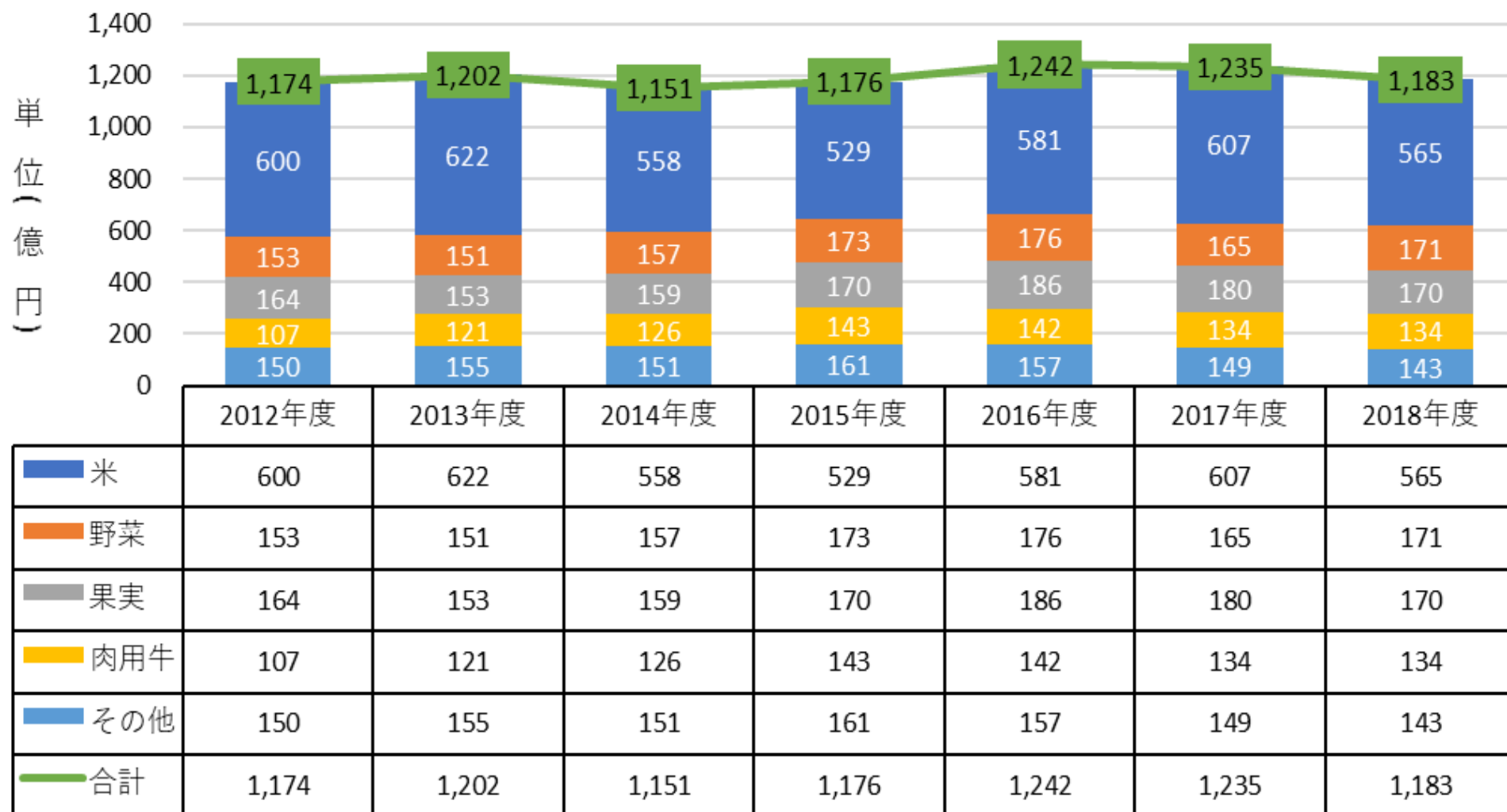
県内組合員数の推移

棒グラフ

折れ線グラフ



県内JA販売事業の推移



2018年度
取扱品目
の割合

米 48.1%
野菜 14.5%
果実 14.4%
肉用牛 11.3%
その他 11.7%

県内15JAの主な事業取扱高（単位：億円）

主な事業		平成30年度（A）	令和元年度（B）	増減（B-A）
信用事業	貯金 （組合員などから預かっている金額）	10,286	10,334	48
	貸出金 （組合員などへ融通している金額）	2,654	2,707	53
共済事業	長期共済保有高 （組合員などへ保障している金額）	39,248	37,921	▲ 1,327
販売事業	販売品販売高 （農畜産物を販売した金額）	1,214	1,182	▲ 32
	うち お米	586	585	▲ 1
購買事業	購買品供給高 （共同購入し供給した金額）	500	489	▲ 11
	うち 生産資材	390	390	▲ 0
	うち 生活物資	109	99	▲ 11

上記の他、利用事業、加工事業、高齢者福祉事業など、様々な事業を総合的に取り組んでいます。

県内15JAの事業における収支（単位：億円）

事業における収支	平成30年度（A）	令和元年度（B）	増減（B - A）
事業収益	910	898	▲ 12
事業費用	595	595	▲ 0
事業総利益	314	303	▲ 12

様々な事業の収益と費用を合わせた事業における総利益（最終的な剰余金とは違います）。

その3 課題とその対応方向について

J A グループは **3つの危機** に直面

(平成30年11月5日
第28回 J A 山形県大会)

1つ目 農業・農村の危機

人口減少、超高齢社会を迎え、高齢化や深刻な担い手不足等により、農業生産基盤は縮小傾向にあり、農村は深刻な過疎化に直面しています。

2つ目 J A の組織・事業・経営の危機

地域社会・経済の疲弊とともに J A の組織基盤が弱体化しており、事業の取扱高は総じて減少傾向にあります。とりわけ、マイナス金利を背景として、今後、信用事業の収支悪化が見込まれ、J A 経営全体への影響の顕在化が避けられない情勢です。

3つ目 協同組合の危機

わが国においては、協同組合の役割と価値に対する無関心あるいは無理解・誤解・曲解など、協同組合の思想と実践を高く評価する世界の潮流と逆行した動きが見られます。

食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、
助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで
くらしやすい地域社会を実現したい。

農業者の
所得増大

農業生産の
拡大

地域の
活性化

この3つの大きな目標を達成するため、
JAグループは、創造的自己改革にチャレンジします。

JAグループは「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を目標とする「**創造的自己改革**」の実践に総力を挙げて取り組んできました。

本県JAグループにおいても「JA山形県大会（※）」において、これら3つの危機を突破し、今後とも組合員の負託に応え、農業・地域になくてはならない存在として役割を発揮することを決議しています。

※ 今後の方針を決定する重要な大会であり、3年ごとに開催する（直近大会は平成30年11月5日に開催）。

J Aグループがめざす姿

消費者の信頼にこたえ、安全で安心な国産農畜産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を支え、農業者の所得増大を支える姿

持続可能な農業の実現

総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、協同の力で豊かでくらしやすい地域社会の実現に貢献している姿

豊かで暮らしやすい地域社会の実現

次世代とともに、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、存立している姿

協同組合としての役割発揮

食と農を基軸として地域に根ざした協同組合としての総合力発揮



1 JAグループがめざす姿

- ①持続可能な農業の実現
- ②豊かでくらしやすい地域社会の実現
- ③協同組合としての役割発揮

農業者の所得増大

農業生産の拡大

組
合
員

地域の活性化

2 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現

- (1) めざす地域農業の姿
- (2) 農業経営基盤対策
- (3) 安全・安心確保対策
- (4) 水田農業対策
- (5) 生産・販売対策
- (6) 販路拡大および6次産業化対策
- (7) 生産資材対策

3 JAグループをあげた地域・担い手支援

- (1)地域・担い手支援体制の整備
- (2)地域・担い手支援機能の強化

4 「地域の活性化」への貢献

- (1)生活支援機能の充実
- (2)支所・支店活動の充実
- (3)食農教育の展開および地産地消の推進

5 組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立

- (1)正・准組合員のメンバーシップの強化
- (2)准組合員の「農」に基づくメンバーシップの強化
- (3)地域に根ざした協同組合運動者としての人づくり

6 自己改革の実践を支える経営基盤の強化

- (1)持続可能なJA経営基盤の確立・強化
- (2)経営資源の最大限の活用に向けたJA合併等の推進

7 「食」「農」「協同組合」にかかる県民理解の醸成

- (1)組合員の意思結集による農政運動の展開
- (2)県民理解の醸成に向けた広報活動の強化

9 自己改革の着実な実践と情報発信

8 県域組織による支援機能の強化

- (1) 経済事業
- (2) 信用事業
- (3) 共済事業
- (4) 地域・担い手サポートセンター

(平成30年11月5日
第28回 J A 山形県大会)



ご覧いただきありがとうございました。

山形県農業協同組合中央会（JA山形中央会）
教育部（協同の杜JA研修所内）

〒990-2375 山形市東古館123番地

TEL：023-643-1238 / FAX：023-643-8621

Email：kyouiku@nokyo.jp / HP：<http://www.nokyo.jp/>